提出先	和光市

令和　6　年度

介護職員等処遇改善加算

職場環境要件の提示（見える化）について
賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を、介護サービスの情報公開制度・障害福祉サービス等情報公表制度や事業者のホームページを活用する等して、外部から見える形（以下「見える化」という。）で公表することになっています。つきましては、見える化の要件に基づき、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を下記に提示します。

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）	
☑	次のイからハまでのすべての基準を満たす。
イ	介護職員の任用における職位、職責又は職務内容等の要件を定めている。
ロ	イに掲げる職位、職責又は職務内容等に応じた賃金体系を定めている。
ハ	イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）				
☑	次のイとロの両方の基準を満たす。			
イ	介護職員の職務内容等を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び①・②のうち少なくともいずれかに関する具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。			
	イの実現のための具体的な取組内容	☑	①	資質向上のための計画に沿って、研修機会の提供又は技術指導等を実施するとともに、介護職員の能力評価を行う。 内容：年間の研修計画を定め、月1回以上内部研修又は外部研修の実施やOJTを実施。 また、正規職員に対しては年2回の人事考課にて能力評価を行う。
		☑	②	資格取得のための支援の実施 内容：介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員等の資格取得に必要な費用（交通費、受講料等）の援助及び研修や講座受講のために必要な場合は勤務シフトの調整
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。			

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備等）				
☑	次のイとロの両方の基準を満たす。			
イ	介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けている。			
	具体的な仕組みの内容	☑	①	経験に応じて昇給する仕組み※「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組みを指す。
		☑	②	資格等に応じて昇給する仕組み※「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。
		☑	③	一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み※「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。
ロ	イについて、全ての介護職員に周知している。			

職場環境等要件		
区分		内容
入職促進に向けた取組	☑	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
		事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	☑	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	☑	職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	☑	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	☑	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	☑	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	☑	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進		子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
		職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	☑	有給休暇が取得しやすい環境の整備
	☑	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

腰痛を含む心身の健康管理		介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	☑	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
		雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	☑	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	☑	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	☑	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化（※）
	☑	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	☑	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	☑	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	☑	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	☑	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
		ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

（※）特別養護老人ホーム和光苑のみ

見える化要件		
ホームページへの掲載		職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の「介護サービス情報公表システム」（「事業所の特色」欄）での選択
	☑	職場環境等要件の24項目のうち、実施する取組項目の自社のホームページへの掲載

加算の取得状況について		
加算名	介護サービス	障害福祉サービス
介護職員等処遇改善加算Ⅰ又は福祉・介護職員等処遇改善加算Ⅰ	介護老人福祉施設	居宅介護
	介護老人保健施設	同行援護
	地域密着型特定施設入居者生活介護	短期入所（老健療養介護）
	（介護予防）通所リハビリテーション	－
	（介護予防）短期入所療養介護（老健）	－
	（介護予防）短期入所生活介護	－
	訪問介護	－